

令和2年(2020年)5月1日

第4回豊中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(危機管理対策本部会議を含め21回目)

日時:5月1日(金)15時00分から

場所:第一庁舎2階大会議室

次 第

1. 現況について
2. 学校及びこども園等の対応について
3. 新たに実施する支援制度について
4. 連休中の本部会議の開催について
5. その他

## 第4回豊中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

### 現状について 資料

令和2年(2020年)5月1日  
健康医療部長 兼 保健所長

#### 1. 新型コロナウイルス感染症発生の状況 (5月1日13:00現在)

- 1) 国内：感染者数 14,281名、死亡者数 432名 (5月1日現在 厚生労働省発表)
- 2) 大阪府：感染者数 1,281名 (4月30日現在 厚生労働省発表)
- 3) 大阪府発表：感染者数 1,625名、死亡者数 41名 (4月30日17時40分現在)

#### 2. 豊中市における発生の状況 (5月1日9:00時点)

##### (1) 個票

	年代	性別	基礎疾患
豊中1 (=大阪 41)	60代	男性	○
豊中2 (=大阪 46)	20代	女性	
豊中3 (=大阪 54)	60代	女性	
豊中4 (=大阪 66)	70代	男性	○
豊中5 (=大阪 76)	20代	女性	
豊中6 (=大阪 77)	20代	女性	
豊中7 (=大阪 75)	20代	女性	
豊中8 (=大阪 90)	70代	女性	○
豊中9 (=大阪 138)	60代	男性	○
豊中10 (=大阪 154)	20代	女性	
豊中11 (=大阪 187)	40代	女性	
豊中12 (=大阪 272)	30代	男性	
豊中13 (=大阪 273)	40代	女性	
豊中14 (=大阪 307)	70代	男性	○
豊中15 (=大阪 282)	70代	男性	○
豊中16 (=大阪 335)	50代	男性	
豊中17 (=大阪 373)	20代	男性	
豊中18 (=大阪 514)	60代	男性	
豊中19 (=大阪 515)	40代	女性	
豊中20 (=大阪 516)	50代	女性	
豊中21 (=大阪 560)	40代	男性	○
豊中22 (=大阪 561)	30代	男性	
豊中23 (=大阪 668)	50代	男性	
豊中24 (=大阪 669)	50代	男性	
豊中25 (=大阪 757)	80代	女性	

	年代	性別	基礎疾患
豊中 26 (=大阪 758)	20代	女性	
豊中 27 (=大阪 759)	20代	女性	
豊中 28 (=大阪 760)	50代	男性	
豊中 29 (=大阪 776)	40代	女性	
豊中 30 (=大阪 777)	20代	女性	
豊中 31 (=大阪 778)	80代	男性	○
豊中 32 (=大阪 779)	70代	女性	○
豊中 33 (=大阪 813)	30代	男性	
豊中 34 (=大阪 814)	60代	男性	
豊中 35 (=大阪 878)	20代	女性	○
豊中 36 (=大阪 923)	50代	男性	
豊中 37 (=大阪 961)	30代	女性	○
豊中 38 (=大阪 962)	30代	女性	
豊中 39 (=大阪 963)	60代	女性	○
豊中 40 (=大阪 964)	70代	男性	○
豊中 41 (=大阪 965)	70代	女性	
豊中 42 (=大阪 966)	90代	女性	○
豊中 43 (=大阪 974)	40代	男性	
豊中 44 (=大阪 1022)	20代	女性	

(2) 現在の状況(まとめ)(5月1日9:00時点)

3. PCR検査

4. 帰国者・接触者外来

5. 帰国者・接触者相談センター

6. 大阪府 陽性者数(報道提供日別)

7. 大阪府 陽性者数(発症日別) 経路不明者のみ

8. 大阪府 陽性者数(報道提供日・市町村別)

豊中市帰国者・接触者相談センター（本庁）および

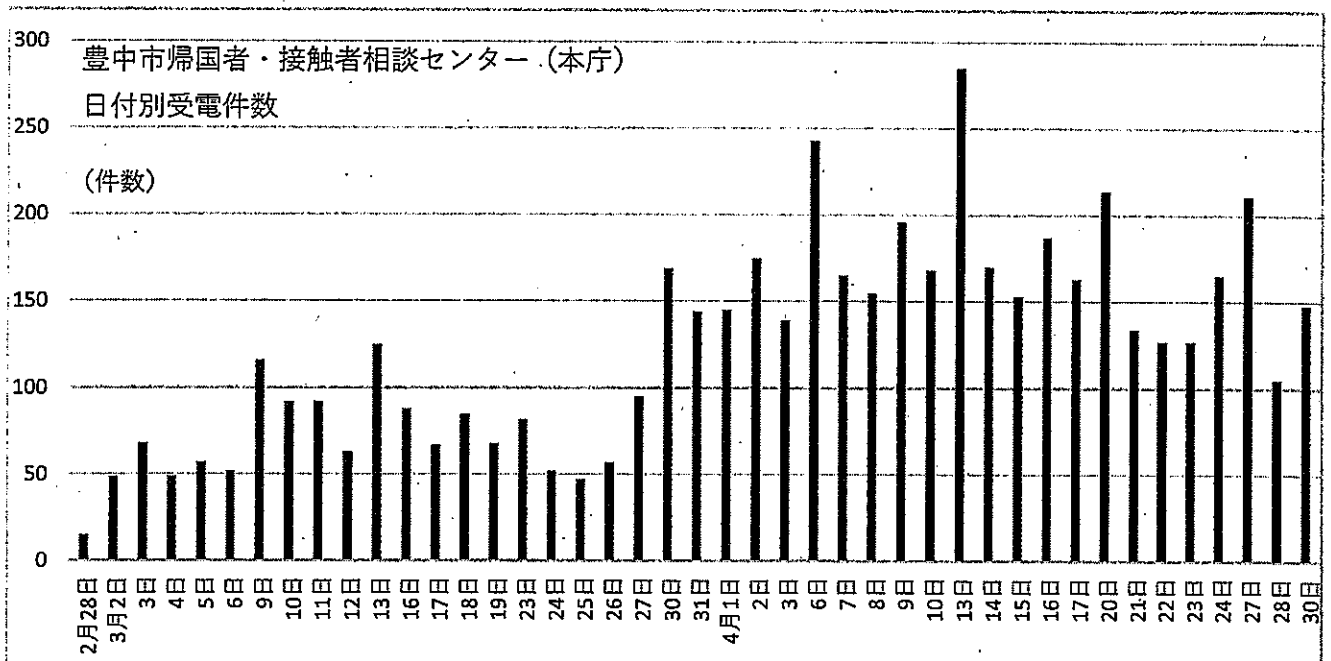
豊中市総合コールセンター新型コロナウイルスにかかる受電状況について

◆ 豊中市帰国者・接触者相談センター（本庁）受電状況

期間：令和2年2月28日（金）～4月30日（木）

回線数：2～8回線

受電数：5,307件



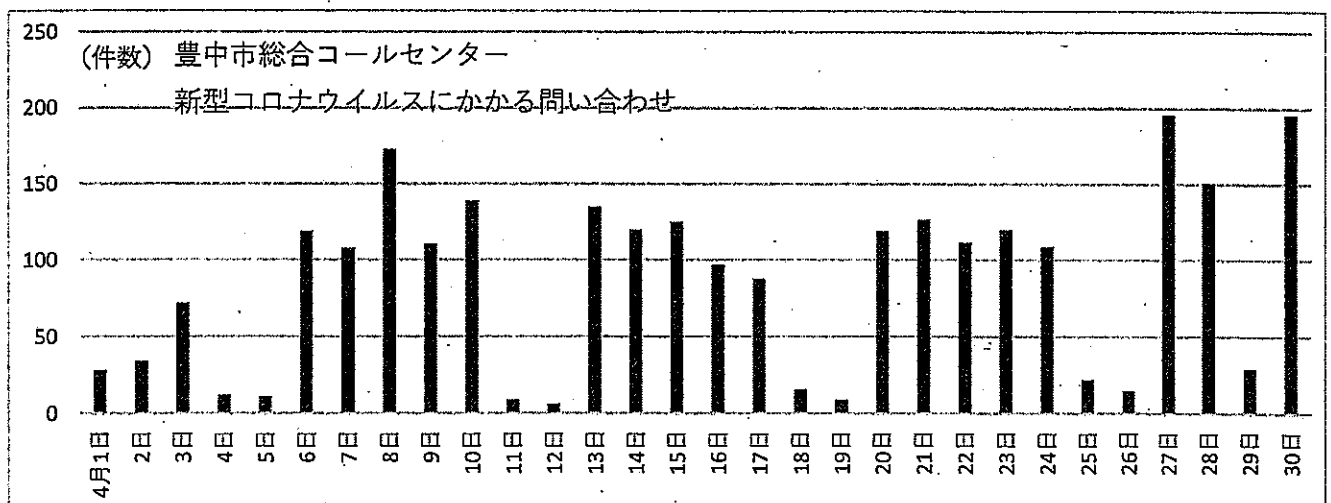
◆ 豊中市総合コールセンターのうち新型コロナウイルスにかかる受電状況

期間：令和2年4月1日（金）～4月24日（金）の①②の合計数

①代表電話（電話6858-2525） ・月曜～金曜日は9時から17時15分

②専用電話（電話6858-5050） ・月曜～金曜日8時から21時

土曜・日曜日、祝・休日、年末年始は9時～17時



■総合コールセンターにおける新型コロナウイルスに関する問い合わせ(4月)

1. 新型コロナウイルスに関する問い合わせについて

総合コールセンターでは、各課作成のFAQに基づく回答や担当課への転送などを行っています。  
新型コロナウイルスに関する問い合わせ総数は、2,608件(4月1日～30日)でした。

2. 主な問い合わせ

No.	件数	内 容
1	961	特別定額給付金
2	225	新型コロナウイルスに関する相談先
3	87	緊急事態宣言について(休業要請・外出自粛)
4	83	生活資金貸付
5	64	こども園などの入所や休園予定
6	59	学校の休校予定
7	58	マスクや消毒液の配布
8	52	感染拡大に関わる転入・転出・マイナンバー手続き
9	47	市施設の休館・市役所開庁予定
9	47	持続化給付金
11	46	雨合羽の提供
12	41	休業要請支援金
13	36	融資相談がしたい
14	33	防護服の提供・作成
15	31	セーフティーネット保証認定
16	29	市内感染者の詳細な情報を教えてほしい
17	25	外出自粛要請がでているのに公園で遊んでいる人がいる
18	21	住宅確保給付金(家賃補助)
19	20	市納付金(市民税・固定資産税・水道料金・保育料・市営住宅家賃)を減免(減額)・猶予してほしい
20	14	休園中の保育料について

3. その他の問い合わせ

<p><b>経済的な支援に関するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯には給付金があるが、高齢者に給付金はないのか。</li> </ul>
<p><b>緊急事態宣言に関するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言の外出自粛の徹底のため広報車をだしてはどうか。</li> <li>・緊急事態宣言でネットカフェが閉まっている。宿泊できるところを紹介してほしい。</li> </ul>
<p><b>新型コロナウイルスの感染に関するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きのため市役所に行く必要があるが、感染が心配である。</li> <li>・医療従事者だが、濃厚接触者になった場合、同居の親の避難先はあるのか。</li> <li>・母親が感染した場合、子どもの預け先はどうすればよいのか。</li> <li>・高齢者が感染した場合、病院への移動方法を教えてほしい。</li> </ul>
<p><b>学校の休校に関するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや親子が密集して遊んでいる。指導してほしい。見回りをしてほしい。</li> <li>・子どもが家の前で遊んでいたら注意された。どこで遊んだらよいのか。</li> <li>・長い休校のため子どもへの精神的な影響が心配である。</li> <li>・学習の遅れへの対応、オンライン学習について聞きたい。</li> </ul>
<p><b>保育サービスに関するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園が休園になる。一時的に他の園に入園できないか。</li> </ul>
<p><b>介護サービスに関するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービスの通所回数を減らすよう施設から言われた。通所を減らされたら困る。</li> <li>・介護施設で面会の自粛要請をされているが徹底できていない。市から指導してほしい。</li> </ul>
<p><b>相談窓口に関するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に漠然とした不安がある。相談したい。</li> <li>・民生委員だが、地域に体調の悪い人がいる。相談したい。</li> <li>・事業者の貸付などの相談は出張所ではできないのか。</li> </ul>
<p><b>市役所の手続きに関するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月期限の精神障害者保健福祉手帳の延長はできるのか。</li> <li>・感染予防のため市役所に行かずに手続きしたい。</li> </ul> <p>(マイナンバー・転入届・国民健康保険加入・障害者手帳発行)</p>

## 市立小中学校における5月7日以降の臨時休業期間の延長について

### 1. 背景（4月28日（火）時点）

- 国の緊急事態宣言の扱いなどを踏まえて、大阪府として方向性を判断することになるが、現時点において、緊急事態宣言の扱いがいつ発信されるか明確ではない。
- 国の発信が5月初旬の連休中になる可能性があることから、4月27日（月）時点での方針が大阪府より示された。
- 学校、保護者への周知については、速やかに周知することが必要である。

### 2. 学校再開の考え方

#### ○大阪府の方針

#### ●4月27日（月）

- ・5月7日（木）から10日（日）まで引き続き臨時休業とする。
- ・5月11日（月）以降の方針については、5月7日（木）に改めて通知する。

### 3. 4月28日（火）時点での豊中市の方針

- 5月7日（木）から10日（日）まで引き続き市立小中学校を臨時休業とする。
- 5月11日（月）以降の方針については、5月7日（木）の府の通知を踏まえ決定する。

### 4. 学校、保護者向けの周知

#### ○4月28日（火） 「5月7日（木）から10日（日）までの臨時休業について」

日 程	対 象	方 法	内 容
＜5月7日（木）から5月10日（日）までの臨時休業について＞			
4月28日（火）	学校長	メール	○市教委より学校長あてメールで周知
	保護者	学校連絡メール 学校HP 豊中市HP	○市の方針について、保護者へ周知

## 放課後こどもクラブの運営(5月7日以降)について

### 1. 背景

- 緊急事態宣言の継続、解除に関し、国・府の方針が示される時期が未定(直前も想定される)。
- 休暇、勤務シフトの調整等のため、保護者への周知は相当の期間が必要
- 予断を許さない状況は続くと思込まれる。

### 2. 今後の運営について

- 新型コロナウイルス感染症に係る現状をふまえて、5月7日(木)から5月31日(日)まで、現行の運営(※)を継続します。  
⇒このことを4月30日(木)に保護者に周知(連絡帳、ホームページ、連絡メール等)  
ただし、今後、緊急事態宣言及び大阪府の方針などをふまえ、市の対応内容を変更する可能性があり、その場合は、改めて周知する予定。  
(※) 医療従事者、社会機能維持従事者等、その他市が必要と認める保護者の児童に限定

### 3. その他

- 家庭状況等により支援が必要な児童、保護者には、引き続き、関係部局と連携して、随時、対応

## 公立こども園の運営(5月7日以降)について

### 1. 背景

- 緊急事態宣言の継続・解除に関し、国・府の方針が示される時期が未定(直前も想定される)。
- 休暇、勤務シフトの調整等のため、保護者への周知には相当の期間が必要となる。
- 予断を許さない状況は続くと見込まれる。

### 2. 今後の運営について

- 新型コロナウイルス感染症にかかる現状を踏まえて、5月7日(木)から5月31日(日)まで、  
現行の運営<sup>\*1</sup>を継続します。  
⇒このことを4月30日(木)に保護者に周知(ホームページ、連絡メール等)  
但し、今後緊急事態宣言及び大阪府の方針を受け、市の対応内容を変更する可能性あり、  
その場合は、改めて通知予定  
(<sup>\*1</sup> 医療従事者、社会機能維持従事者等、その他施設長が必要とする保護者の児童に限定)
- 民間事業者へは公立に準じた取り扱いを要請

### 3. その他

- 登園自粛期間が長期化していることから、支援の必要な家庭や児童について電話連絡をすることや家庭訪問を行うなど、連携を密にし、健康状態の把握、心のケアなど支援に努める。  
また、自粛期間中もこども園職員が勤務していることから、子育て中の保護者の悩み、困りごとなど相談対応を行う。
- 在園児や在宅で子育てを行う家庭に対し、家庭でできる体操、手遊び、制作遊びなどの動画を子育て支援センター・こども事業課・こども園で協力し作成、Youtube とよなかチャンネルへ投稿予定(5月1日配信)
- 民間園の休園に伴う臨時預かり保育については、期間延長に伴い継続実施するが、預かり未実施園に対しては、実施要請を引き続き行う。



## 特別定額給付金について

### 1. スケジュール

5月1日(金)	豊中市特別定額給付金実施本部設置
5月7日(木)	豊中市特別定額給付金コールセンター設置 市民の方からのお問合せ先 (電話 06-6151-5181)
5月8日(金)	マイナポータルサイトからの豊中市受付 (入力申請)開始
5月25日(月)	申請書(郵送)発送開始
5月29日(金)	振込開始

### 2. 予算

41,314,029千円(全額国庫補助)

### 3. 周知・広報

市ホームページ、広報とよなか、自治会掲示板等

### 4. 制度概要

#### 【給付対象者】

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者

#### 【給付額】

給付対象者1人につき10万円

#### 【受給権者】(申請者)

住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主

#### 【申請と給付の方法】

- ・市が、受給権者(世帯主)に対し、必要となる申請書を郵送
- ・申請方法は基本的に
  - ① 申請書類の郵送
  - ② 国が整備する受付システムを通じマイナンバーカードを活用して行うオンライン申請
- ・給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込み

### 5. 実施体制

裏面

(問合せ先)

豊中市特別定額給付金実施本部事務局  
市民協働部コミュニティ政策課  
松永 内線2044

## 豊中市特別定額給付金実施本部

### (本部)

本部長 足立副市長  
副本部長 菊池副市長  
本部長 市民協働部長  
人権文化政策監  
総務部長  
都市経営部長  
財務部長  
福祉部長  
会計管理者

### (作業部会)

作業部会長 市民協働部次長  
副部会長 コミュニティ政策課長 (総務、給付、周知 (自治会))  
市民課長 (住基、申請、確認)  
情報政策課長 (システム環境、電子申告)  
部会員 人権政策課長 (DV)  
広報戦略課長 (広報)  
財政課長 (財務、議会運営)  
地域共生課長 (周知協力 (民生児童委員協議会等)、生活保護・  
障害者・高齢者関係連絡調整)  
会計課長 (口座振替、出納)

配偶者からの暴力(DV)を理由に避難されている方の  
特別定額給付金の手続きについて

総務省から特段の配慮が必要な配偶者暴力からの避難者に先行した手続きを進めるとの事務連絡があり、市の把握する対象者への申請勧奨(申請書等郵送)やHP等での周知による対応状況は下記のとおりです。

記

1. 対応の概要

- 4月27日以前に住民登録(本市)ができない方は、申し出により次の措置が可能。
  - ・世帯主でなくとも、同伴者の分を含めて給付金の申請により受給が可能。
  - ・申し出者とその同伴者分の給付金は、世帯主(配偶者など)からの申請には不支給。

2. 対象者要件

- 配偶者暴力防止法に基づく保護命令を受けている。
- 婦人相談所及び配偶者暴力相談支援センター等が発行する証明書を所持。
- 市町村が発行するDV被害申出確認書を所持。
- 4月28日以降に住民登録(本市)し「支援措置」(住基の閲覧制限等)の対象者

3. 申出方法

- 申出書と次のいずれかの書類を添えて提出。
  - ・婦人相談所及び配偶者暴力相談支援センター等が発行する証明書。
  - ・市町村が発行するDV被害申出確認書。 ・保護命令決定書の謄本または正本。

4. 申出期間

- 令和2年(2020年)4月24日～4月30日(以後、随時受付可能)

5. 相談等

- 4月24日～30日までは土日祝日を含め、毎日午前9時～午後5時15分

6. 今後の手続き

- 29日の国会審議の中で新たな手続きが示された。

## 1. 大阪府休業要請支援金について

### (1) 対象者

休業要請の対象業種は、以下のとおり

- ・劇場等、集会・展示施設、遊興施設、運動・遊戯施設、文教施設、大学・学習塾等、博物館等、ホテル又は旅館（集会部分）、商業施設、食事提供施設（時間短縮）
- ・上記施設を運営する事業者であって、次の①～③のすべてを満たす中小企業・個人事業主
  - ①大阪府内に主たる事業所を有していること
  - ②緊急事態措置期間中（令和2年4月14日から5月6日まで）に休業要請等に全面的に協力いただいていること
    - ※令和2年4月21日以降休業していれば対象
    - ※休業を要しない飲食店・料理店・喫茶店等についても、営業時間を短縮（夜20時から朝5時まで休業、酒類の提供は夜19時まで）する場合は対象
  - ③令和2年4月の売上が前年同月比で50%以上減少していること
- ・本市の対象企業想定数は、中小企業393、個人事業主2,002

(2) 支給額 中小企業100万円、個人事業主50万円

府と市で1/2ずつ負担 本市負担額：6億9千700万円

(3) 府と市の役割

窓口も含め府が一括して事務を処理することを想定。市町村は財源負担のみ

(4) その他

- ・休業要請支援金相談コールセンター
  - 開設時間：午前9時から午後7時（土日祝日を含む毎日）
  - ※5/12以降は午前10時から午後5時（日曜を除く毎日）
  - 電話番号：06-6210-9525
- ・4/27（月）から申込受付開始。5/12（火）以降、順次支給開始

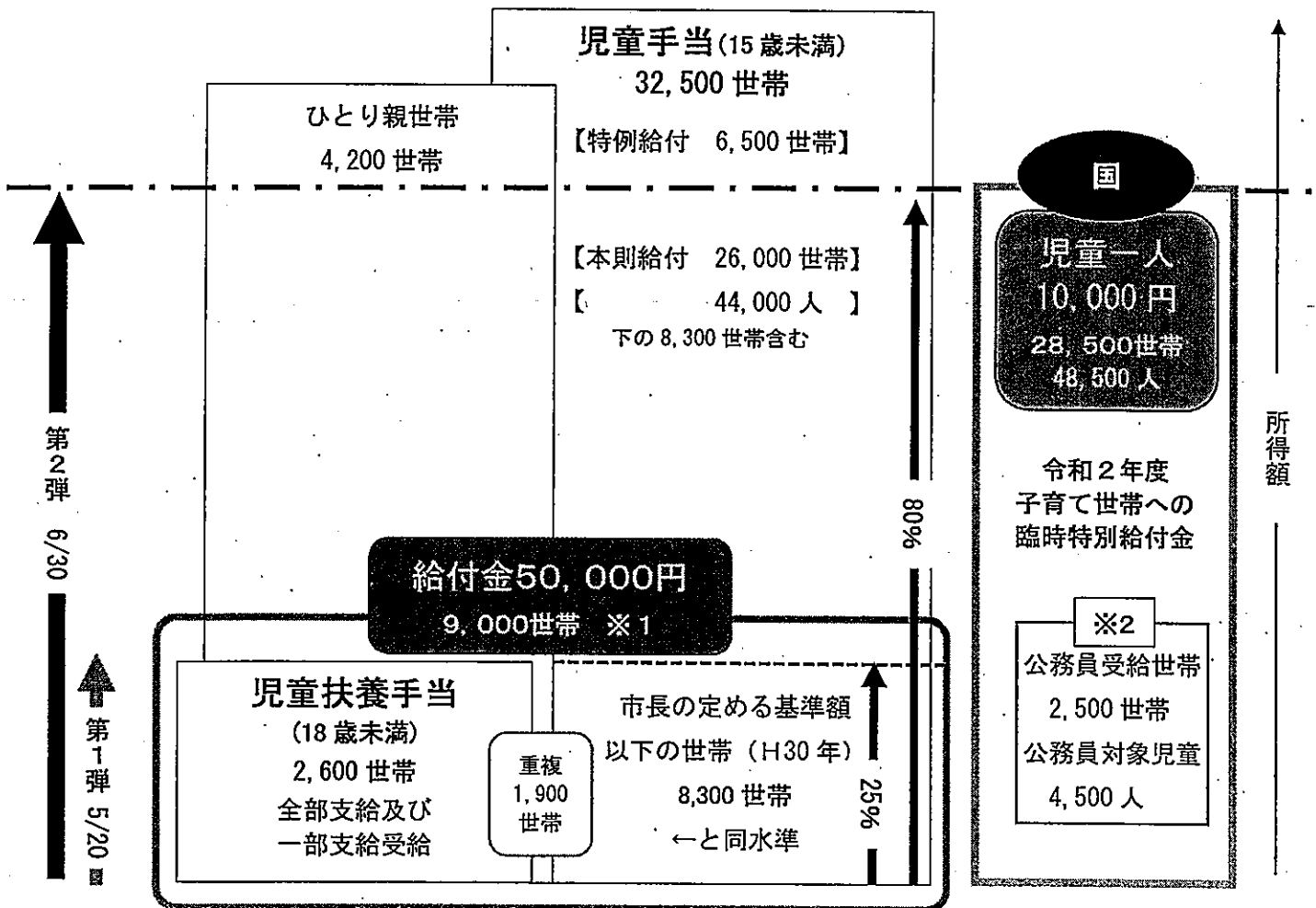
## 2. 新たな信用保証付き融資制度について

- ・民間金融機関の信用保証付き融資において、無利子及び信用保証料減免の新制度の運用が、5/1（金）より各金融機関窓口で受付開始
- ・金融機関は、5/2～5/6の連休期間中も融資相談窓口を開設する予定
- ・このため、新制度の融資手続きの一部を担う本市の認定窓口（第二庁舎1階ロビー）もこの連休期間中、通常通り9時から17時まで窓口を開設

## 新型コロナ子育て世帯関連各種給付金

	令和2年(2020年)5月	令和2年(2020年)6月
	【市単独】 子育て世帯生活支援特別給付金	【国制度】 令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金
対象	児童扶養手当または児童手当 (所得制限あり)の受給世帯	児童手当受給世帯(特例給付受給世帯は除く)
支給額と 支給方法	1世帯5万円(1回限り) 登録口座に5月20日(水)振込予定	0歳~中学生の児童1人あたり1万円。 登録口座に6月中に振込予定
申込手続	不要 自動的に振込	不要 自動的に振込(公務員は必要)

【参考】0歳-18歳未満 40,000世帯 児童 70,500人      0歳-15歳未満 35,000世帯 児童 60,000人



対象世帯数は概算。所得額は平成30年所得で認定

※1…対象世帯のうち児童手当、児童扶養手当の両方を受給している世帯の重複分と施設等受給資格者、生活保護世帯(約500世帯)を除く

※2…公務員受給者の支給は申請が必要なため7月以降を予定

## 豊中市福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金事業について

### 1. 目的

介護保険サービスや障害福祉サービス事業所(以下:サービス提供事業所という)に対して、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下において、発熱等によりサービス提供事業所の職員が自宅待機となった場合においても、高齢者並びに障害者等への安定的なサービスが継続できるよう、新型コロナウイルス感染症に起因した失業や減収に至った人や、潜在的な介護人材を新規に雇用しサービス提供事業所等を支援する。

### 2. 対象事業所

豊中市が指定しているサービス提供事業所で、事業実施日以前にサービス提供を実施している特別養護老人ホームや訪問介護(ホームヘルプ)事業所、通所介護(デイサービス)事業所、障害福祉サービス事業所などの事業所(約950事業所)

### 3. 雇用対象者

次のいずれかの要件で、サービス提供事業所が対象事業種別ごとに市民1名を上限

○介護経験や資格を持つ潜在介護人材等

○緊急事態宣言以前に就労していたが、勤務先の営業自粛などにより収入が減ったため、早期に増収、就労が必要な人(介護に係る経験、資格は問わない)

### 4. 実施期間

令和2年(2020年)5月1日～令和2年(2020年)6月30日

### 5. 雇用対象者の従事業務等

#### (1) 従事業務

・介護補助や運転業務、調理業務など

#### (2) 勤務時間

・一日あたり4時間以上7時間以内(週の勤務時間は20時間以上)

### 6. 支援金

#### (1) 雇用対象者の報酬への支援金

・1人につき時給1000円とする額

#### (2) 事業所の雇用に関する実費経費への支援金

・1人につき日額2000円を上限とする額

新型コロナウイルス感染症の影響で  
短期の仕事をお探しの皆さま



## 介護・障害福祉サービス事業所で働きませんか 豊中市が事業所の新規雇用を支援しています

豊中市は、新型コロナウイルス感染症の影響でスタッフが不足している状況でも、介護・障害福祉サービス事業所が安定してサービスを提供できるように、事業所の新規雇用を支援する制度を創設しました。

### ◆事業所が募集する人の要件

豊中市在住で次のいずれかに該当する方

- 介護経験や資格（介護福祉士等）がある方
- 緊急事態宣言以前に働いていたが、勤務先の営業自粛等で収入が減り、生活を営むための収入が必要な方（介護に関する資格や経験は問いません）

### ◆就労先事業所（支援制度の対象事業所）

豊中市内の指定介護保険サービス事業所、指定障害福祉サービス事業所等（一部を除く）で5月1日以前からサービス提供を実施している事業所

### ◆従事業務等 ※募集先の事業所の規定によります

仕事内容：介護補助や運転業務、調理業務など

勤務時間：一日あたり4時間以上（週の勤務時間は20時間以上）

給 与：時給1,000円以上

### 《お問い合わせ》

豊中市福祉部地域共生課（第二庁舎3階）

担当：広瀬・三井・金子 TEL：06-6858-2219/FAX：06-6854-4344



求人情報は『豊中しごとセンター』やハローワークでご確認ください。

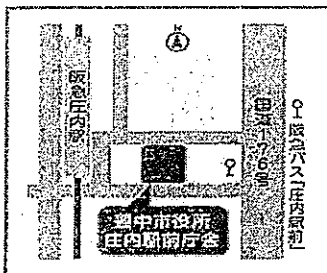
### \*豊中しごとセンター\*

所在地：豊中市庄内東町2-1-4

豊中市役所庄内駅前庁舎2階

電話：06-6398-7463 FAX：06-6398-7104

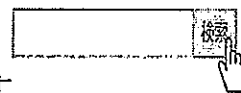
E-mail：shigoto@city.toyonaka.osaka.jp



### \*ハローワークインターネットサービス\*

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

ハローワークでは  
インターネットで  
求人情報が検索できます



(事業所の皆さまへ)

## 介護・障害福祉サービス事業の雇用を支援します！

新型コロナウイルス感染が拡大するなか、事業所の職員や家族が体調不良などの様々な事情で自宅待機となりサービスが継続しにくい事態に陥らないよう、事業所の職員確保にかかる経費を支援します。(※ 詳細は市のホームページをご確認ください)

### ◆対象事業所

豊中市内の指定介護保険サービス事業所、指定障害福祉サービス事業所等（一部を除く）で5月1日以前にサービス提供を実施している事業所

### ◆雇用対象者と従事業務

令和2年(2020年)5月1日以降に雇用決定した人が対象です。

①次のいずれかの要件で、対象事業種別ごとに市民1名を上限

- 介護経験や資格を持つ潜在介護人材等
- 緊急事態宣言以前に就労していたが、勤務先の営業自粛で収入が減るなど、早期に増収、就労が必要な人（介護に係る経験、資格は問わない）

②従事業務と勤務時間

- 介護補助や運転業務、調理業務など
- 一日あたり4時間以上（週の勤務時間は20時間以上）

### ◆市から事業所に対する支援金 ※ 支援対象は5月・6月分のみです

5月受付分（先着100名まで）、6月受付分（先着200名まで）※同時到着は抽選

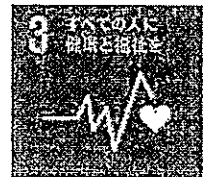
- (1) 雇用対象者の報酬への支援金
  - ・1人につき時給1000円（但し、1日7時間以内）
- (2) 事業所の雇用に関する実費経費（交通費等）への支援金
  - ・1人につき日額2000円を上限とする額

### ◆手続き方法

『申込～交付までの流れ（別紙）』をご覧ください。

《お問い合わせ》 豊中市福祉部地域共生課（第二庁舎3階）

担当：広瀬・三井・金子 TEL：06-6858-2219/FAX：06-6854-4344



求人募集は『豊中しごとセンター』やハローワークをご活用ください！

#### 【豊中しごとセンター】

所在地：豊中市庄内東町2-1-4 豊中市役所庄内駅前庁舎2階  
 電話：06-6398-7463 FAX：06-6398-7104  
 Email：shigoto@city.toyonaka.osaka.jp

#### 求人の流れ

初めての事業所→『事業所登録票』と『求人票』を作成しメールで送ってください。  
 既に事業所登録済の事業所→『求人票』のみ送ってください。  
 ※ いずれ場合も添付の『事業所登録票』『求人票』に入力してください。



5月

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	休	休	休	休	休			休	休

■ 5月2日（土）～6日（水）の間で縮小本部会議を開催

※政府の基本的な対処方針の改正と、これを踏まえた大阪府の方  
針の公表後、速やかに開催

（案件）

- ・ 5月7日以降の市主催イベント、市公共施設の休館について
- ・ 11日以降の学校の対応について

※開催後、直ちにHPを更新

豊中市新型コロナウイルス対策本部会議 (5/2～5/6の間に開催)

職名		出席
市長	本部長	○
菊池副市長	副本部長	○
足立副市長	副本部長	○
教育長	副本部長	○
病院事業管理者	副本部長	
上下水道事業管理者	副本部長	
健康医療部長	副本部長	○
危機管理監	副本部長	○
総務部長	本部員	○
都市経営部長	本部員	○
人権文化政策監	本部員	○
都市活力部長	本部員	○
環境部長	本部員	○
財務部長	本部員	○
市民協働部長	本部員	○
福祉部長	本部員	○
こども未来部長	本部員	○
都市計画推進部長	本部員	
都市基盤部長	本部員	
会計管理者	本部員	
市立豊中病院事務局長	本部員	○
上下水道局経営部長	本部員	
上下水道局技術部長	本部員	○
消防局長	本部員	○
教育委員会事務局長	本部員	○
教育監	本部員	○
市議会事務局長	本部員	○
健康医療部理事		
教育委員会事務局理事		○
クリーンランド事務局長		